

港北区災害ボランティア連絡会 News



事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸13-1吉田ビル206 港北区社会福祉協議会

TEL 045-547-2324 FAX 045-531-9561

FB 港北区災害ボランティア連絡会

109号

2022年10月



- * 入会は随時受け付けています。
- * あなたの町の防災度を高めるためにお力を貸してください。

公衆電話使ったことありますか？

小学生でさえスマホを持つ時代です。公衆電話を使った経験のない人は既に多数派ではないでしょうか。しかし災害時には欠かせない重要な情報伝達の道具です。

公衆電話は、「社会生活上の安全及び戸外における最低限の通信手段を確保する」ため、公道上または公道に面した場所、公衆の目に付きやすく、容易に出入りすることができる施設などに設置することになっており、総務省により設置基準が定められています。

公衆電話には第一種と第二種があり、そのうち第一種が法令で定められる「最低限の通信手段を確保する」ためのものです。これまでの設置基準では市街地でおおむね500m、それ以外で1km四方に1台とされていたのですが、今は市街地でおおむね1km、それ以外で2km四方に1台となりました。この見直しの背景として携帯電話の普及など利用状況の変化が挙げられており、今後全国で公衆電話の数が減少すると予想されます。東西NTTが独自に設置する第二種についても利用状況をみながら削減される予定です。第一種と第二種は見た目は同じ公衆電話のため、公衆電話の削減数が加速するかもしれません。

まだ携帯電話が普及していなかった時期に起きた阪神淡路大震災の時、公衆電話が大活躍しました。その時には10円玉が電話機の上に置いてあり、それは次の使用者が小銭を持っていなくても電話がかけられるような被災者同士の配慮でした。

東日本大震災の時も、そしてKDDIの通信障害が起きた時も公衆電話が多用されました。公衆電話を使った経験のない人が増えた今、このような配慮自体が生まれないと思います。公衆電話は停電時でも使えるが10円玉は必要といった使い方自体分からないでしょうから。しかし災害時にも生き延びる可能性が高いのが公衆電話ですから、使い方をしておくのは大切なことです。使った経験のない人に教えましょう。
(宇田川)



イラスト出典
「かわいいフリー素材
集いらすとや」

【防災コラム】～体験することが必要ですね～

ボーイスカウト横浜第8団の活動で、

(1) 途中のコンビニでテレホンカードを購入する (テレホンカード自体をスカウト等が知らないので、あえてテレホンカードを購入させました)

(2) 「デジタル公衆電話」をみつけて、報告の電話をかけるという活動をしたことがあります。公衆電話をかける「体験」をさせることが目的です。

避難指定道路になっている国道15号線には、結構多くのデジタル公衆電話が設置されていることに、少し驚きました。(中島)

車も避難させよう

1. はじめに

車の防災は考えていますか？「『車の防災』？考えた事もない」「車が壊れたら車両保険がある」という方が圧倒的に多いでしょう。でも、少し、考えてみてください。

2. 車両保険には限度がある

車両保険は、現在の契約額が限度です。限度額以上の損害があった場合には、不足分は持ち出しです。台風で色々な物が飛んできて、四輪車の屋根にぶつかって、大きな損害が出た時には、足りないかもしれません。また、洪水で水没のリスクもあります。現在、四輪車の修理費は部品不足や人手不足で高騰しています。

3. 「車」には二輪車や自転車も含まれる

ここで皆さんが想定している「車」は「四輪車」かもしれませんが、「車」には、原付をはじめとした「二輪車」もあります。二輪車の車両保険は、盗難時に支払われないため、付けないのが一般的です。二輪車の場合、台風で損害が出た時は、全額持ち出しです。二輪車が、暴風で吹き飛ばされ、何かに被害を与えれば、持ち主が賠償しなければなりません。

また、「車」には自転車も含まれます。自転車をお持ちの方は、物への賠償保険をかけている方は少ないでしょう。二輪車よりも簡単に、暴風で吹き飛ばされて、被害を与えてしまいます。

4. 「車」も避難させよう

横浜市もいつ台風の被害に遭うかわかりません。自転車や二輪車は家に入れるか頑丈なガレージに預ける、四輪車ならば立体駐車場に避難させる事を考えましょう。避難させる手間やコストはかかりますが、万が一受けたり与えた賠償を考えれば、安いものです。

普段から、車の避難場所を探して下見して、避難させる訓練をしておきましょう。(岩撫)

イラストはイラストAC(<https://www.ac-illustr.com>)より許諾を得て転載しております。筆者に無断で転載することは、著作権侵害行為であり、重罰に課せられます。イラストはイラストACへ会員登録してダウンロードしてお使いください。



【シリーズ災害食】 熊本地震後の益城町総合体育館の避難所運営の担当者の体験から

2016年4月、震度7の地震と震度6強の地震が発生した熊本地震では、複数の家屋が倒壊しました。地震発生後、すぐに熊本YMCAが指定管理者として運営していた益城町総合体育館が避難所となりました。当時、施設の責任者として避難所運営を担当したスタッフに確認したことをお伝えします。

- 震災直後は、売店にあったカロリーメイトなどを配布し過ごしたこと。
- 避難所生活1日目は、熊本YMCAが企業等へ問い合わせ、出荷できないお弁当などをいただき配布したこと。
- 震災直後は、食べ物はあまりなく、本震後は自衛隊の方のにぎったおにぎりだけという日もあったこと。
- 指定避難所の備えは行政が中心となり準備することが多いと思いますが、取り急ぎはガスなどがなくても食べられるものが必要だということ。
- アルファ米などなど、美味しく食べられるものが多くなりましたが、高額なものですし、備えとして何人分を何日分備蓄するか、入れ替えを含めて整える必要があると感じたこと。
- なんでも食べられる方は良いですが、高齢者や子どもたち、アレルギー対応などを考えると、たくさんの備えが必要になること。
- 益城町の場合、益城町とコンビニエンスストアが提携し、5月くらいからお弁当などが支給されたこと。
- 配布カードもでき、定例で朝食、昼食としてパンとおにぎり、夜はお弁当という流れができたのは7月からだったこと。
- 食事の内容も同じものや同じ味付けのものが続くと避難者の気力体力が低下することを実感したこと。
- 振り返ると、避難所としての備えはもちろんですが、各家庭での備蓄はとても重要だと感じたこと。
- 家が倒壊された等がなければ、各自の備えで過ごすことが大切だと感じたこと。

益城町の避難所運営については、4月から8月まで横浜YMCAから1週間毎にスタッフを2名ずつ派遣し、私も7月の初旬にサポートへ伺い、益城町総合体育館で奉仕しました。

震災発生から約2ヶ月半が経過していましたが、トイレや食事、衛生面などにおける問題は数多くあったことを記憶しています。時間の経過とともに日替わりで炊き出しに来られるボランティア団体や業者などもありましたが、震災直後の食事は、各自の備えがとても重要だと思います。

(横浜北YMCA館長 鴨下)



災害本

「3.11が教えてくれた防災の本 避難生活」

監修片田敏孝 かもがわ出版刊

釜石市の防災指導で有名な片田敏孝さんが監修しています。

1:地震 2:津波 3:二次災害 4:避難生活 の4冊で構成されていますが、その中の避難生活編がお勧めです。

避難所生活の実態はなかなか見えません。マスコミの取材も避難所の中に入ることはできなくなりましたし、取材時の時点だけではそこでの生活の様子など知ることはできません。自宅を失った人々にとって避難所は食と住を提供する「家」です。しかしその中身は残念ながら充実したものとは言えません。そのような避難所生活を知っておくことは、防災対策を進めるうえでとても大切です。

この本は港北図書館で見つけました。児童書コーナーにあります。子どもにもわかりやすく書かれた災害関係の本も多くあり、一度立ち寄ることお勧めします。

(宇田川)



「避難所編」表紙



このコーナーにあります

【編集後記】

§ 新聞の報道で、避難所の様子を見ていますが、中々伝わってきません。「災害本」是非購読したいです。(付岡)

§ 避難が必要なのは、人間だけではありません。(岩撫)

§ 巨大化する台風、局地的な豪雨は今年も発生しました。SDGs 17の目標のひとつ、13「気候変動に具体的な対策を」を学び実践することも必要ですね。(鴨下)

§ ラジオについても使えない若者がいるそうなので、知っておいてほしいです。(室伏)

§ 実家の片づけをしています。鉄筋コンクリート造なのですが、最近になって、阪神淡路大震災の影響で原因不明の雨水の侵入や、クラックがでています。数年前にはトイレの配管がずれているのがわかり、トイレの交換になりました。(中島)